

# ろっかしよ 議会だより



3年ぶりに開催！北上北協議会連合観閲式！（敬礼する久保消防団長）

## 6 月 定 例 会

- ◆6月定例会のあらまし …… 2
- ◆議案審議 …… 4
- ◆一般質問 3人の議員が登壇 …… 5
- ◆委員会レポート …… 9
- ◆9月定例会開催予定 …… 10



六ヶ所村消防団第6分団  
玉落とし競技の様子。



# 戸田衛 氏 村長3期目当選!

# 村営墓地整備工事に着手!

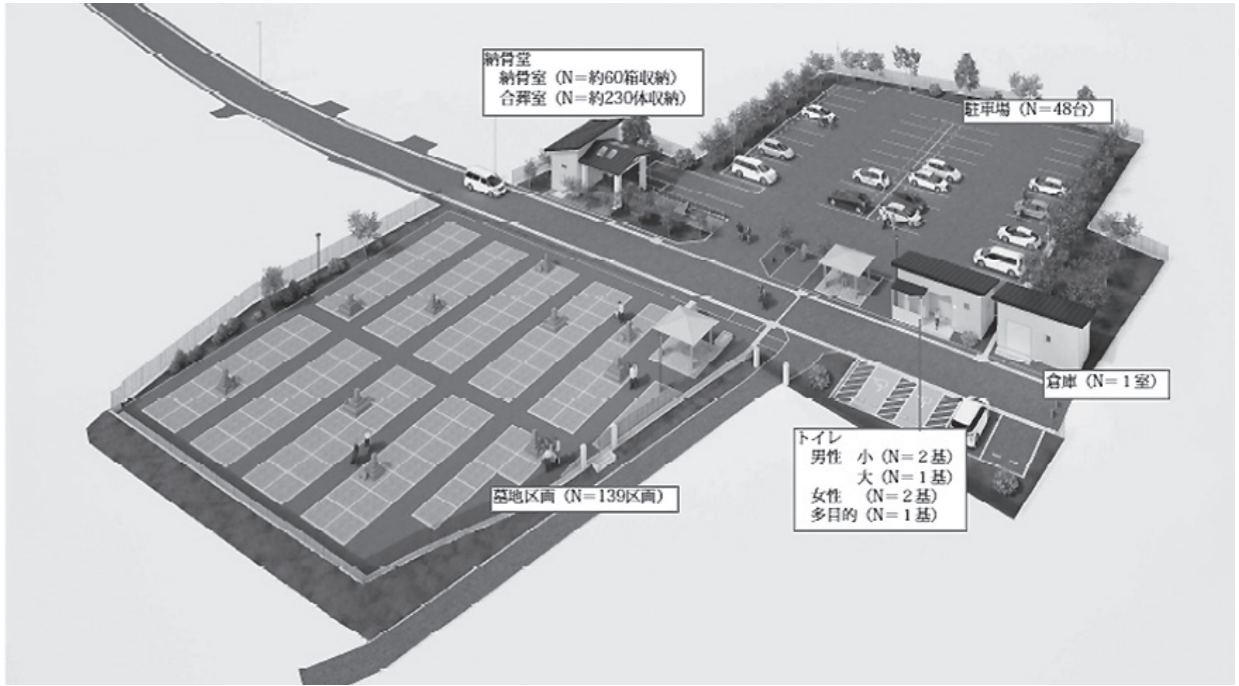
去る6月12日に執行されました村長選挙におきまして、議員の皆様をはじめ、村民多数の皆様方から心温まるご支援とご厚情を賜り、引き続き、行政を担わせていただくことになりました。

振り返りますと、平成26年7月に就任して以来、2期8年間にわたり、議員各位並びに村民の皆さまの格別なご理解とご協力を賜りながら、六ヶ所村のリーダーとして、「より躍進 より幸福に」を行政運営の基本理念とし、掲げてきた公約の実現に向けて、誠心誠意取り組んで参りました。

その具体的な施策執行につきましては、一部の施策を除き、概ね事業化及び着手に至ったものと考えているところであり、これまで積み重ねてきた施策の成果は、着実な村政発展と村民福祉の向上に繋がったものと考えております。そして、この度の村長選挙においては、これまでの行政の歩みを礎としながら、新たな可能性を秘めた科学やエネルギー分野において、本村の持つポテンシャルを十分に発揮し、躍進・発展する未来社会、科学技術都市の形成を図り、村民の皆様と共に歩んで参りたいという思いを抱き、今後4年間の基本理念に「躍進・発展の道を村民とともに歩む」ことを掲げ、3点8項目の公約を村民の皆様へ訴えて参りました。

これからの4年間は、これまで掲げてきた公約を踏襲しつつ、村民の皆様のご意見を伺いながら「住みたいまち」、「住み続けたいまち」づくりに職員一丸となって汗を流して参りますので、引き続き、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

## 戸田村長3期目就任に当たっての挨拶



村営墓地鳥瞰図

## 6月補正予算の状況

(単位：千円)

会計名	補正前	補正額	補正後
一般会計	15,091,108	22,288	15,113,396
国民健康保険特別会計 (事業勘定)	1,026,000	△ 791	1,025,209
国民健康保険特別会計 (千歳平施設勘定)	119,000	183	119,183
介護保険特別会計 (保険事業勘定)	1,151,000	605	1,151,605
水道事業会計	304,782	1,641	304,782
農業集落排水事業会計	81,828	△ 32	81,796
下水道事業会計	645,503	△ 1,364	644,139
工業用水道事業会計	27,855	0	27,855
合計	18,447,076	22,530	18,467,965

## 6月定例会のあらまし

令和4年6月定例会は、6月24日から7月1日までの8日間の会期で開催されました。

24日の本会議初日に戸田村長から提案理由に先立ち、新庁舎の建設については、去る4月14日に新庁舎建設検討委員会からの答申を受け、尾駮地区と鷹架地区の2つの候補地が提案されたとの説明がありました。

戸田村長からは、「同委員会からの答申結果を尊重しつつ、様々な視点に立ち、各候補地の特性等を精査し、皆様にご理解をいただける建設候補地を選定したいと考えているところであり、議員各位並びに村民の皆様には、本職として建設候補地案をお示しできる時期が参りましたら、詳細な説明をさせていただきます、ご意見を賜りたいと考えておりますので、ご理解いただきたい」との説明がありました。

本定例会には、令和3年度の9会計の専決処分をはじめ、令和4年度の各会計補正予算、条例の一部改正、「村営墓地管理用道路整備工事請負契約の締結について」ほか、議案26件、承認12件、同意1件が上程され、いずれも原案どおり全会一致で可決されました。

27日に行われた一般質問には、3人の議員が登壇し、「戸鎖地区における風車の騒音被害とその調査に関して」「携帯電話の電波改善について」「有機堆肥センターの現状について」など、村の考え方を問いました。

そのほか、「女性トイレの維持及びその安心安全の確保についての陳情」、「国民の祝日「海の日」を7月20日に固定化する意見書の提出を求める陳情」、「沖繩を「捨て石」にしない安全保障政策を求める意見書の提出を求める陳情」、「中国共産党による臓器収奪の即時停止ならびに人権状況の改善を求める意見書の提出に関する陳情」の計4件の陳情書が提出され、議員配布いたしました。

詳しくは、六ヶ所村HP (<http://www.rokkasho.jp/>) 内の「六ヶ所村議会」 「会議録閲覧」をご覧ください。



【問】 新納屋地区の太陽光パネルは壮観であり、村外から見物に訪れる方々が多く、地域の特色を生かした風車の建設も年々進み、エネルギー供給の役割だけではなく観光名所にもなり得ると期待しています。しかし、その一方で住民の方々から生活面・健康面で被害が生じているとの声も聞き及んでいます。

1. 戸鎖地区における風車の騒音被害とその調査に関して



高田 翔議員

具体的には、風車の近くの畑で作業をしていると異音で体調が悪くなり、酷い時には頭痛もする。さらには、風車の付近に居住している方は家の中にまで異音が聞こえるとのことでした。戸鎖地区の何名かの方々にお話を伺ったところ、全員が風車の羽が風を切る音ではなく、風車本体から発せられる機械音を訴えており、個人個人の持病や体調に依るものではないことは明らかで、風車そのものに何か異常が生じているのではないかと考えます。以上のことから、事業者を含め、近隣住民の方々から聞き取りなどの調査を行い、早急に対応を検討すべきであると思うがどうか。

【答】 村では、風車の近

くで作業を行い、体調不良になった農業者からの相談を受け、先般、事業者と担当職員による当該農業者からの聞き取り及び現地調査を実施いたしました。その結果、風車からの異音等は感知されず、事業者からも風車そのものに異常や故障はなく、風切音・機械音の大きさについても環境基準値以下であるとの旨の報告を受けたところであります。村と致しましては、農業者が風車付近での農作業時に体調不良を起したという事実を重く受け止め、その対策を事業者へ要請したところ、全風車の24時間常時監視及び週1回の現地確認の実施のほか、風車付近で作業にあたる農業者に対し、被害予防のため、高い遮音機能を持ち耳に装着する、「防音イヤーマフ」を

6月定例会における議案審議結果

議案番号	件名	議決年月日	議決の結果	
議案第32号	令和4年度六ヶ所村一般会計補正予算(第3号)	令和4年6月30日	原案可決	
議案第33号	令和4年度六ヶ所村国民健康保険特別会計補正予算(事業勘定第1号)	令和4年6月30日		
議案第34号	令和4年度六ヶ所村後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	令和4年6月30日		
議案第35号	令和4年度六ヶ所村国民健康保険特別会計補正予算(千歳平施設勘定第1号)	令和4年6月30日		
議案第36号	令和4年度六ヶ所村介護保険特別会計補正予算(保険事業勘定第1号)	令和4年6月30日		
議案第37号	令和4年度六ヶ所村水道事業会計補正予算(第1号)	令和4年6月30日		
議案第38号	令和4年度六ヶ所村農業集落排水事業会計補正予算(第1号)	令和4年6月30日		
議案第39号	令和4年度六ヶ所村下水道事業会計補正予算(第1号)	令和4年6月30日		
議案第40号	令和4年度六ヶ所村工業用水道事業会計補正予算(第1号)	令和4年6月30日		
議案第41号	六ヶ所村半島振興対策実施地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例について	令和4年6月30日		
議案第42号	六ヶ所村国民健康保険条例の一部を改正する条例について	令和4年6月30日		
議案第43号	六ヶ所村介護保険条例の一部を改正する条例について	令和4年6月30日		
議案第44号	旧千歳中学校利用防災資機材庫改修工事請負契約の締結について	令和4年6月30日		
議案第45号	野菜予冷庫改修工事請負契約の締結について	令和4年6月30日		
議案第46号	(仮称)尾駸地区多目的広場整備工事請負契約の締結について	令和4年6月30日		
議案第47号	千歳平4号線道路改良舗装工事(1工区)請負契約の締結について	令和4年6月30日		
議案第48号	千歳平4号線道路改良舗装工事(2工区)請負契約の締結について	令和4年6月30日		
議案第49号	千歳平4号線道路改良舗装工事(3工区)請負契約の締結について	令和4年6月30日		
議案第50号	千歳平小学校グラウンド整備工事請負契約の締結について	令和4年6月30日		
議案第51号	千歳平小学校外構工事請負契約の締結について	令和4年6月30日		
議案第52号	村営墓地管理用道路整備工事請負契約の締結について	令和4年7月1日		
議案第53号	原々種農場・弥栄平線舗装工事請負契約の締結について	令和4年7月1日		
議案第54号	倉内道ノ上線道路改良工事(1工区)請負契約の締結について	令和4年7月1日		
議案第55号	倉内道ノ上線道路改良工事(2工区)請負契約の締結について	令和4年7月1日		
議案第56号	地域交流ホーム線道路改良工事請負契約の締結について	令和4年7月1日		
議案第57号	ロータリ除雪車(1.5m級)購入契約の締結について	令和4年7月1日		
議案第58号	ロータリ除雪車(1.3m級)購入契約の締結について	令和4年7月1日		
議案第59号	消防ポンプ自動車購入契約の締結について	令和4年7月1日		
承認第4号	令和3年度六ヶ所村一般会計補正予算(第10号)の専決について	令和4年6月30日		承認
承認第5号	令和3年度六ヶ所村国民健康保険特別会計補正予算(事業勘定第5号)の専決について	令和4年6月30日		
承認第6号	令和3年度六ヶ所村後期高齢者医療特別会計補正予算(第5号)の専決について	令和4年6月30日		
承認第7号	令和3年度六ヶ所村国民健康保険特別会計補正予算(千歳平施設勘定第5号)の専決について	令和4年6月30日		
承認第8号	令和3年度六ヶ所村介護保険特別会計補正予算(保険事業勘定第5号)の専決について	令和4年6月30日		
承認第9号	令和3年度六ヶ所村水道事業会計補正予算(第5号)の専決について	令和4年6月30日		
承認第10号	令和3年度六ヶ所村農業集落排水事業会計補正予算(第4号)の専決について	令和4年6月30日		
承認第11号	令和3年度六ヶ所村下水道事業会計補正予算(第6号)の専決について	令和4年6月30日		
承認第12号	令和3年度六ヶ所村工業用水道事業会計補正予算(第4号)の専決について	令和4年6月30日		
承認第13号	令和4年度六ヶ所村一般会計補正予算(第1号)の専決について	令和4年6月30日		
承認第14号	令和4年度六ヶ所村一般会計補正予算(第2号)の専決について	令和4年6月30日		
承認第15号	六ヶ所村税条例等の一部を改正する条例について	令和4年6月30日		
承認第16号	六ヶ所村国民健康保険条例等の一部を改正する条例について	令和4年6月30日		
同意第1号	六ヶ所村教育委員会委員の任命について(齋藤 夢子氏)	令和4年7月1日	同意	

提供したとの報告を受けております。

村としては、必要が生じればその状況に鑑み不断に対処していくほか、全風力事業者には十分な注意を持って事業を行うよう指導して参りたいと考えています。

### 附田 角栄 議員



#### 1. 携帯電話の電波改善について

【問】 村内ではいまだ携帯電話の電波が受信できない地域や道路区間があり、

村民からも「携帯の電波が届かない」「キャリアに対して何度も電波改善の要望をしているが、一向に改善されない」との声があります。私が普段から利用している下北半島縦貫道路の六ヶ所IC付近から野辺地北IC付近までの数キロに亘って受信できない状況になっています。下北道は、交通量も非常に多い現状であることから、このまま電波状況が改善されなければ、万一が交通事故が発生し、緊急自動車（救急車、消防車等）出勤時、特に救急救命士が医師からの指示を受けて行う気道確保や輸血等の特定行為が出来ず、救える命を救うことさえ出来ない状況を早期に解消することが強く求められます。

このように人命に関わることも限らないことから、村内一円を調査しその結果を踏まえ、関係機関に対して改善の要請をすべきではないかと思えます。高度情報化時代と言われる現代において、村内に携帯電話の不感地帯があるようでは「若者定住化促進」をしているとは言えないし、若者がUターン・Iターンするうえでもハンデとなります。是非とも村長が先頭に立ち、課題解決に取り組んでいただきたいが、村長のお考えを伺います。

り、下北半島縦貫道路については、六ヶ所IC以南において、NTTドコモの不感地帯が一部存在しています。事故等における救急車や消防車等の出勤時には、消防無線や携帯電話を使用し行われており、携帯電話を活用する際は、不感地帯を通過する前に指示事項を予め確認するなど、情報伝達を工夫しながら行っているため、これまでの業務での支障はないと伺っています。

認したところ、住民の居住エリアや公共施設等が立地するエリアを優先的に整備しており、非居住エリアであります下北半島縦貫道路の不感地帯については、現時点で、エリア整備の予定はないとの回答でありました。本年3月、国においては、現在主流となっている携帯電話の移动通信システムの次世代規格である「5G」について、令和12年度末までに人口カバー率99%達成を目標とする計画を策定いたしました。

【答】 村内の携帯電話のサービスエリアについては、NTTドコモ、au、ソフトバンクとも、住民が居住しているエリアは、住居等の構造・材質等や自然条件による電波の強弱等に差はあるものの、ほぼカバーされていると伺っていますが、議員ご指摘のとおり

携帯電話のサービスエリアの拡大については、国においては、災害発生時の連絡手段確保等の観点から、電気通信事業者等に対する補助制度を設け、携帯電話の不感地帯の解消に努めているところであり、また、電気通信事業者にサービスエリアについて確

本職と致しましては、現在主流の移动通信システムのエリア拡大の進捗と「5G」の今後の展開を注視するとともに、ご指摘のありました下北半島縦貫道路の不感地帯につきましては、NTTドコモ及び道路管理者である青森県に対し要望

して参りたいと考えています。

### 寺下 和光 議員



#### 1. 有機堆肥センターの現状について

【問】 六ヶ所村農業総合公社と当センターの設立目的がほぼ同じことから、令和元年9月議会において「六ヶ所村公の施設に係る指定管理者の指定の手続き等に関する条例」に基づき、指定管理を見直し農業総合公社直営で管理運営すべきとの質問に対し、現状のま

まの指定管理を継続するとの答弁でありました。

しかしながら、コロナ感染症が長期化する中、農産物の価格低迷や肥料等の生産資材費の高騰によって農業収益も減少傾向が続いているのではないかと危惧しているところ、このことから、当センターの現状等について伺います。

【1】 過去5年間の製造された堆肥の生産量と販売実績及び収支状況について、伺います。

【2】 同センターに配備されている車両の整備状況について、伺います。

【3】 農産物の価格変動が著しく、農業経営が厳しい状況にある場合は、有機堆肥の販売価格の引き下げも検討すべきであると思うが、現

在の指定管理者制度を導入している現状では、そのような臨機応変な対応はできないと思うが、如何か。

支出につきましては約4,300万円、その主なものは、人件費が約1,500万円、糞殻等の原材料費が約500万円、電気料が約400万円、近年の収支では約100万円の赤字となっています。

【答】 ①平成29年度から令和3年度までの過去5年間における年間の堆肥生産量は約1,900トンで、販売実績は約1,800万円となっています。

また、収支状況でございますが、年間の収入は約4,200万円、その主なものは、指定管理料が約2,000万円、堆肥の販売額が約1,800万円、うち土づくり有機堆肥購入事業助成金が約700万円、

②ホイールローダーやダンクなど計10台を配備して指定管理者において法定検査等の修理点検を実施し、支障なく使用しています。

③施設で製造した有機堆肥の販売は、バラ・フレシキブルコンテナバックいわゆるフレコンバックと袋詰め

その販売価格は、村からの「土づくり有機堆肥購入事業助成金」を差し引いた価格で販売されており、税込みで、バラの1立方メートル当たり1,375円、フレコンバックは1袋400キログラムで2,475円、袋詰めは1袋12キログラム200円で販売しています。

この販売価格は、近隣で製造されている有機堆肥と比較しても安価な価格で販売されており、現段階での価格の引き下げについては、考えていないところであり、

④村においては、指定管理者制度の導入にあたっての基本的な考え方として、当村の「公の施設」の管理運営については、「住民サービスの向上」と「管理経費

6月定例会の会期中に開催された常任委員会の審議内容をお知らせいたします。

総務企画常任委員会

■六ヶ所村にデジタル化推進室が設置！  
業務のデジタル化及びマイナンバーの普及を図る！

①デジタル化の推進について  
⇒国が令和3年9月1日にデジタル庁を設置したことに伴い、本村としても国が進めるデジタル化に関する情報収集に努めるとともに、市町村に課せられた各種業務を的確に遂行するため、総務課内に「デジタル化推進室」を設け、対応していく旨の説明がありました。

[委員意見]  
◆行政手続きのオンライン化に伴い必要となるマイナンバーカードの取得の手引きを各家庭に配布するなど、普及率の向上に努めるべきであるなどの意見が出されました。



■防衛省へ要望活動を予定！

②防衛省に対する要望活動について  
⇒要望項目と要望活動について審議し、これまで要望項目としていた「模擬弾落下事故に伴う早期発見と回収」は、昨年10月に地権者と交渉が成立し一連の手続きが終了したことから、要望項目から削除し、令和4年度は、5件の要望を行うこととしました。  
また、要望活動については、新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言及び蔓延防止等重点措置が全国的に発令されていない現状を踏まえ、東北防衛局及

び防衛省の対応方針に従い、委員全員で行うこととしました。  
[委員意見]  
◆要望項目の中で長年要望してきたものの、結果が伴っていない要望事項については、内容を再検討するべきである。  
◆住民の安全第一義として、訓練を行うよう強く要請すべきである。

産業建設常任委員会

■農業者への配合飼料支援対策を実施！

①配合飼料価格高騰に係る支援対策について  
⇒国際的な穀物需要の増加やウクライナ情勢等に伴う飼料原料価格の上昇等により、配合飼料価格が高騰する中、畜産経営への影響を緩和するため、配合飼料購入に対する経費の助成を実施する旨の説明がありました。  
助成の内容等については、配合飼料価格安定制度に加入し、村内に住所及び農場を有している畜産農家を

対象として、購入数量に対しトン当たり2,000円を助成するもので、本年9月30日まで申請の受付を行う旨の説明がありました。  
[委員の意見]  
◆村独自で行う価格補填等の一時的な政策は理解するものの、生産者の経営効率を改善する施策などを行政が主体となって取り組むべきである。

■北海道八雲町を視察予定！

②視察研修について  
⇒委員会の所管事務に係る各地の先行事例の調査と村の第一次産業の発展に寄与することを目的として、酪農

および水産関係をテーマに、北海道八雲町を視察研修することとしました。

福祉教育常任委員会

■新型コロナウイルスワクチン4回目接種！

①新型コロナウイルスワクチンの接種状況及び4回目接種について  
⇒ワクチンの3回目接種及び小児接種初回（1、2回目）の接種状況や、4回目接種の対象者及び接種スケジュール等について説明がありました。

[委員の意見]  
◆接種回数を重ねるごとに、多くの接種者に副反応が現れたことから、4回目接種時には村として副反応の状況等を把握するべきである。  
◆村内企業において感染者が毎日のように確認されていることから、村としての対応を検討していくべきである。

■第4回エネルギーパークマラソンの開催を予定！

②エネルギーパークマラソンの実施について  
⇒第2回及び第3回のエネルギーパークマラソンは新型コロナウイルス感染症流行のため中止となっていたことから、今年度実施予定である第4回は、感染症対策を実施し、日本陸上競技連盟が公表しているロードレースのガイドラインをもとに大会内容を精査し、規模を縮小したうえで開催する旨の説明がありました。

[委員の意見]  
◆村主催の行事であるため、事故防止を徹底するべきである。  
◆幅広く周知するため民放にCMを流すべきである。  
◆太陽光や風車、原子力関連施設など村のエネルギー施設をランナー達が感じられるようコースの設定を行うべきである。

の縮減」を図るとい指定管理者制度の目的を最大限に活かすため、個別法の制約や業務の特殊性など、村が直接管理することが適当と判断される以外の施設は、原則として指定管理者制度を導入することとしています。  
当センターでは、畜産農家の「家畜排せつ物の適正な管理」や「堆肥の利用促進」を図るために整備した施設でありますので、管理運営に必要な許可をはじめ、専門性や利用者の利便性などから、地域の畜産農家で組織している団体である「吹越台地飼料生産利用組合」と、非公募により管理運営を委託しているところであり、当センターは指定管理者による管理が望ましい施設と考えています。

2. 泊地区の休耕田の活用について

【問】 泊地区は、日本海・千島溝沖地震による津波浸水区域が集落全体の約2/3と想定されていることから、これまでも国道338号の西側の地目上の「公衆用道路」や「道」について、村道として整備することで家屋の移転等を促すことで村の防災力強化に繋がることから一般質問として参りましたが、地権者の相続問題等によって殆んど進展していない状況にあると推察致します。  
当地域の防災力向上を早期に図ることによって、地域住民の生命・身体・財産の保護を図ることは喫緊の課題であることから、この地区が難しいのであれば、泊川原地区の国道338号

西側に存在する休耕田については、「農業振興地域の整備に関する法律」により、農業振興地域に指定され今日に至っているものと認識しています。  
しかしながら、制度の目的である「総合的に農業の振興を図ることが必要であると認められる地域」として指定されていますが、当該地域は登記簿上の地目である「田」とは程遠い状況下にあることは周知の事実であることから、津波による浸水が想定されている国道338号の高台移転も視野に入れて、農用地区域内の農地及び白地地域内も含め地権者の意向を確認し、「農業振興地域の整備に関する法律」第13条第2項に規定する5要件又は同法10条第3項の規定を満たすことができると思われることから早期に農業振興地域指

定から除外をすることで、防災対策上も含め、土地所有者が、有効活用出来るよう村として早期に対応すべき必要があると思うが、如何か。  
【答】 現在、当該地区にある「田及び畑」の面積は、約150ヘクタールありますが、議員ご指摘のとおり、遊休農地となっており、山林原野化が進んでいる状況であります。  
「農用地区域」からの除外、いわゆる「農振除外」についてはありますが、「農業振興地域の整備に関する法律」第13条第2項による除外要件として、農用地等以外の用途に転用する必要性、緊急性及び規模の妥当性があり、かつ、他に代替する土地がないことなどの5要件をすべて満たさなければなりません。具体例の

一つになりますが、農用地区域内の土地に農業者住宅などを建築する申し出があった場合に農振除外が可能となります。  
また、法第10条第3項の非該当による農振除外については、経済事情の変動その他の情勢の推移により、農地が山林原野化し、集团的農地面積が10ヘクタール以下になるなど、農用地区域としての設定基準を満たさなくなった場合は、農振除外が可能であります。  
当該地区の有効活用にあたっては、共有地が大きな課題となりますが、農業委員会が行う利用状況調査の意見や所有者の意向を確認しながら、将来の土地利用について、調査・検討を参りたいと考えています。

## 県下町村議会議員研修会に出席しました！

去る7月13日（水）に県下町村議会議員研修会に本村の議員14名が出席し、政治ジャーナリスト「田崎 史郎」氏の講演が行われました。

田崎氏は、政治取材を40年勤め、様々なテレビ番組や著書で活躍しており、今後の政局・政治展望について、安倍元総理大臣政権時代での取材内容なども含め熱心に拝聴しておりました。



## 令和4年第3回六ヶ所村議会定例会会期日程（案）

日程	月日(曜日)	区分	会議内容
第1日目	9月2日(金)	本会議(午前10時)	開会、提出議案上程・説明、委員会付託
第2日目	9月3日(土)	休日休会	
第3日目	9月4日(日)	休日休会	
第4日目	9月5日(月)	本会議(午前10時)	一般質問
第5日目	9月6日(火)	休会	常任委員会※
第6日目	9月7日(水)	休会	常任委員会・特別委員会※
第7日目	9月8日(木)	本会議(午前10時)	決算審議・議案審議
第8日目	9月9日(金)	本会議(午前10時)	議案審議・委員長報告・閉会

※ 各委員会の開催時間等は決まり次第、HPでお知らせします。【議会の日程は変更されることがあります】

## 議会を傍聴してみませんか？



議会を監視するのは『あなた』です。6月定例会の傍聴人は27人でした。あなたも議会の傍聴をしてみませんか？傍聴は村政を知る良い機会です。

9月定例会では、特に令和3年度の決算について議題であげられます。令和3年度の予算がどのように使われたか気になる方は是非、傍聴に来てください。

定例会は、3月、6月、9月、12月の年4回開催されます。臨時会は必要に応じて開催されます。詳しくは議会事務局72-8121へお尋ねください。

## ……編集後記……

議会だより第61号をお届けします。

安倍元総理大臣が7月に凶弾にあわれ、ご逝去されました。

ご冥福をお祈りいたします。

また、7月に入り、国内において新型コロナウイルス感染症が急拡大し、本村においても職員の感染等が報告されるなど、更なる感染防止が求められる状況です。

全国の1日あたりの感染者が20万人を超えるなど、更には医療従事者などへの感染拡大などもあり、医療崩壊も懸念される状況と報道されています。

国では、経済活動を活性化させるために、行動制限は行っていないものの、感染を防止すべく、個々においては今一度、感染対策の徹底をしましょう。

六ヶ所村議会広報委員会

委員長 橋本 竜  
副委員長 附田 栄  
委員 高田 靖  
寺下 和光